

一管区水路通報第31号

令和元年8月16日

第一管区海上保安本部

第459項	北海道南岸	函館港	掘下げ作業
第460項	北海道南岸	函館港	観測機器設置
第461項	北海道南岸	津軽海峡～十勝南方	海洋調査
第462項	北海道南岸	函館港南方～襟裳岬西方	海洋調査
第463項	北海道南岸	恵山岬東方～襟裳岬南南西方	海洋調査等
第464項	北海道南岸	室蘭港付近	ヨットレース
第465項	北海道南岸	室蘭港	ケーソン仮置
第466項	北海道南岸	室蘭港	防災訓練
第467項	北海道南岸	チキウ岬北東方	消波ブロック設置
第468項	北海道南岸	苫小牧港	海洋調査
第469項	北海道南岸	苫小牧港	海洋調査
第470項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練
第471項	北海道南岸	襟裳岬南方～納沙布岬南方	海洋調査
第472項	北海道南岸	十勝港	潜水訓練
第473項	北海道南岸	十勝港北東方	魚礁設置作業
第474項	北海道南岸	釧路港	防災訓練
第475項	北海道南岸	釧路港	防災訓練
第476項	北海道南岸	釧路港	観測機器設置
第477項	北海道南岸	釧路港南南東方	照明弾発射訓練
第478項	北海道東岸	知床岬付近	射撃訓練
第479項	北海道北岸	オホーツク海及び日本海	海洋調査
第480項	北海道北岸	オホーツク海	海洋調査
第481項	北海道北岸	網走港北東方	武器発射試験
第482項	北海道北岸	紋別港	物揚場改良工事
第483項	北海道西岸	稚内港東方	灯台について
第484項	北海道西岸	野寒布岬西方～積丹岬東南東方	海洋調査
第485項	北海道西岸	稚内港西南西方	灯台について
第486項	北海道西岸	礼文島	灯台について
第487項	北海道西岸	羽幌港南南西方	深淺測量
第488項	北海道西岸	雄冬岬北東方	深淺測量
第489項	北海道西岸	石狩湾北部	灯台について
第490項	北海道西岸	松前港北西方	灯台について
第491項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練
第492項	北太平洋北西部		集団操業

お知らせ

○ FAXによる一管区水路通報の提供終了について

FAX(ポーリングサービス)による一管区水路通報の提供は

令和元年9月30日をもって終了します。

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

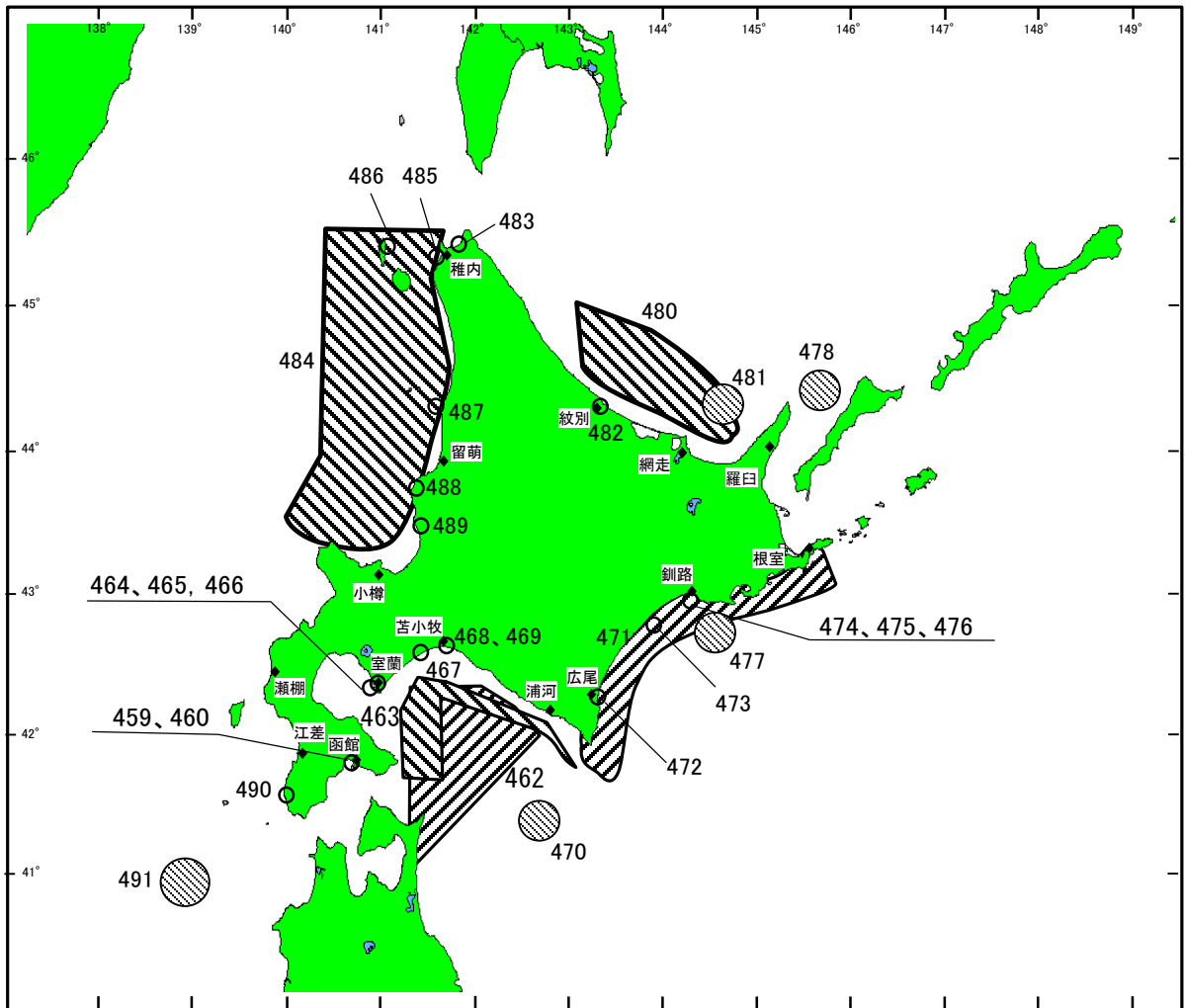
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

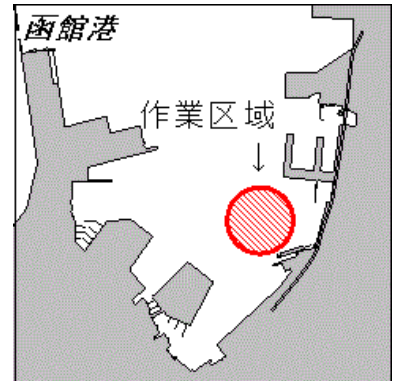
索引図



事項別索引

訓練・試験関係	-----	466、470、472、474、475、477、478、481、491
航路標識関係	-----	483、485、486、489、490
港湾施設関係	-----	459、465、467、482
海底施設関係	-----	476
海洋調査関係	-----	461、462、463、468、469、471、476、479、480、 484、487、488
漁業関係	-----	473、492
その他	-----	460、464

元年459項 北海道南岸 — 函館港、第1区及び第2区 掘下げ作業
 図に示す区域で、掘下げ作業が実施されている。
 期 間 令和元年8月9日から12月2日 日出～日没
 海 図 W6
 出 所 函館海上保安部



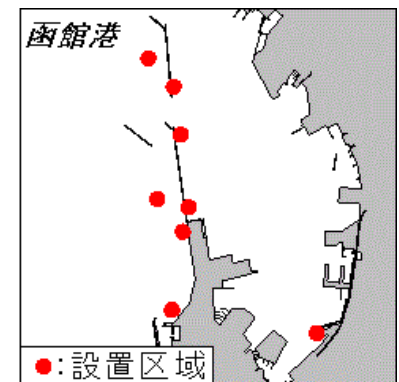
元年460項 北海道南岸 — 函館港、第1区、第3区、第4区、第5区及び第6区 観測機器設置
 下記区域で、観測機器が設置される。

期 間 令和元年9月1日～10月20日
 区 域 下記8地点付近

- (1) 41-46-29.9N 140-41-59.2E
- (2) 41-47-00.3N 140-42-04.9E
- (3) 41-47-13.0N 140-41-51.5E
- (4) 41-48-07.7N 140-41-46.9E
- (5) 41-47-09.9N 140-42-07.9E
- (6) 41-47-38.1N 140-42-03.8E
- (7) 41-47-56.7N 140-42-00.1E
- (8) 41-46-20.9N 140-43-14.7E

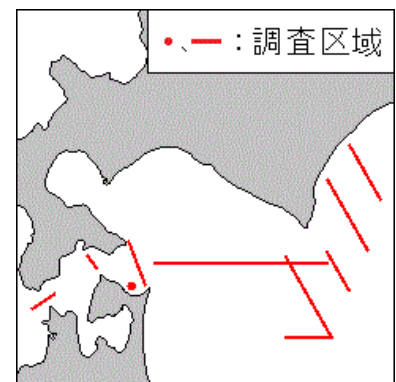
備 考 上記区域に浮標（赤白旗、レーダー反射器、灯(黄色4秒1閃)付）を設置

海 図 W6
 出 所 函館港長



元年461項 北海道南岸 及び 津軽海峡 海洋調査
 下記区域で、調査船「若鷹丸(692t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和元年9月6日～17日
- 区 域
- 1 下記2地点を結ぶ線上付近
 - (1) 42-38.4N 143-43.5E
 - (2) 42-09.8N 144-05.6E
 - 2 下記2地点を結ぶ線上付近
 - (3) 42-20.8N 143-28.7E
 - (4) 41-44.2N 143-56.7E
 - 3 下記2地点を結ぶ線上付近
 - (5) 41-44.6N 143-28.0E
 - (6) 41-23.8N 143-43.9E
 - 4 下記3地点を結ぶ線上付近
 - (7) 41-42.0N 143-00.0E
 - (8) 41-00.0N 143-31.8E
 - (9) 41-00.0N 143-00.0E
 - 5 下記2地点を結ぶ線上付近
 - (10) 41-38.4N 141-30.0E
 - (11) 41-38.4N 143-30.0E
 - 6 下記2地点を結ぶ線上付近
 - (12) 41-49.8N 141-13.2E
 - (13) 41-26.4N 141-25.2E
 - 7 下記地点付近
 - (14) 41-26.4N 141-15.6E
 - 8 下記2地点を結ぶ線上付近
 - (15) 41-42.6N 140-45.0E
 - (16) 41-34.8N 140-52.2E



9 下記2地点を結ぶ線上付近

(17) 41-14.3N 140-07.2E

(18) 41-22.6N 140-23.7E

備考 停船して観測機器を垂下させる

海図 W10-JP10-W1030-JP1030-W1032-JP1032

出所 東北区水産研究所

元年462項 北海道南岸 ー 函館港南方～襟裳岬西方 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期間 令和元年8月18日～23日

区域 1 下記2地点付近

(1) 41-55N 141-10E

(2) 41-40N 140-40E

2 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(3) 41-21N 141-20E (岸線上)

(4) 42-20N 141-20E

(5) 42-20N 142-00E

(6) 42-10N 142-30E

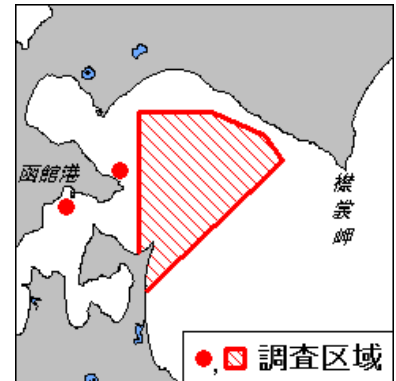
(7) 42-00N 142-40E

(8) 41-05N 141-23E (岸線上)

備考 停船して観測機器を垂下する

海図 W9-W1030-JP1030-W43

出所 函館水産試験場



元年463項 北海道南岸 ー 恵山岬東方～襟裳岬西方 海洋調査等

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。

期間 令和元年8月27日～9月4日

区域 下記12地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 41-35.0N 141-10.0E

(2) 41-45.0N 141-10.0E

(3) 41-50.0N 141-12.0E

(4) 41-55.0N 141-10.0E

(5) 42-18.6N 141-10.2E

(6) 42-27.7N 141-32.0E

(7) 42-08.0N 142-40.3E

(8) 41-43.5N 142-55.0E

(9) 41-37.5N 142-55.0E

(10) 42-02.0N 142-35.2E

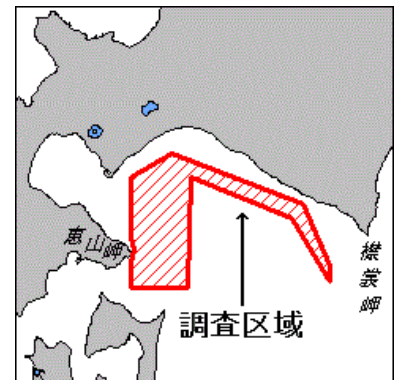
(11) 42-18.0N 141-41.4E

(12) 41-35.0N 141-40.0E

備考 停船して観測機器を垂下する

海図 W1030-JP1030

出所 函館水産試験場



元年464項 北海道南岸 ー 室蘭港付近 ヨットレース

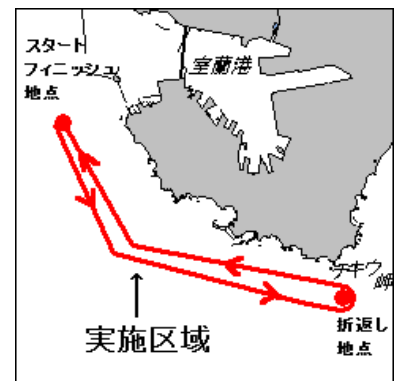
図に示す区域で、ヨットレースが実施される。

期間 令和元年9月1日 0900～1300

備考 区域内に浮標(黄色)設置
警戒船配備

海図 W14

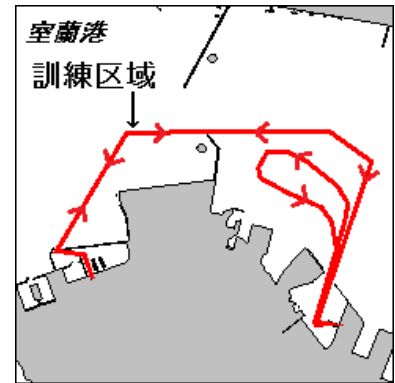
出所 室蘭海上保安部



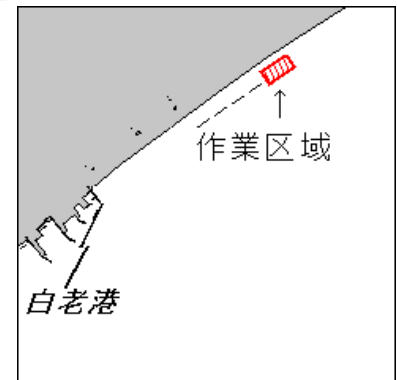
元年465項 北海道南岸 — 室蘭港、第3区 ケーソン仮置
 下記区域に、起重機船及び潜水士によりケーソンが仮置きされる。
 期 間 令和元年8月17日～12月27日 日出～日没または0500～2000
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 42-21-29.8N 140-55-08.3E
 (2) 42-21-24.2N 140-55-08.9E
 (3) 42-21-23.9N 140-55-03.4E
 (4) 42-21-29.6N 140-55-02.8E
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」掲揚
 作業区域を浮標（灯付）で標示
 海 図 W16-JP16
 出 所 室蘭海上保安部



元年466項 北海道南岸 — 室蘭港、第3区及び航路 防災訓練
 図に示す区域で、水陸両用車による防災訓練が実施される。
 期 日 令和元年8月30日、9月1日 0900～1600
 備 考 図に示す区域を水陸両用車にて往復
 海 図 W16-JP16
 出 所 室蘭港長



元年467項 北海道南岸 — チキウ岬北東方 消波ブロック設置
 下記区域で、起重機船及び潜水士により消波ブロック設置作業が実施されている。
 期 間 令和元年8月15日～令和2年3月26日 日出～日没
 区 域 下記4地点により囲まれる区域
 (1) 42-33-10.3N 141-22-28.6E
 (2) 42-33-01.9N 141-22-36.2E
 (3) 42-32-50.3N 141-22-12.9E
 (4) 42-32-58.7N 141-22-05.3E
 備 考 作業区域は灯浮標で標示
 潜水作業中は、国際信号旗「A」掲揚
 海 図 W1034-JP1034
 出 所 室蘭海上保安部



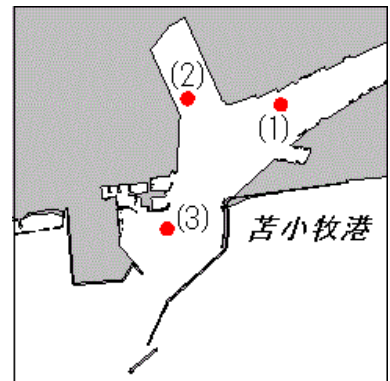
元年468項 北海道南岸 — 苫小牧港、第1区、第2区 海洋調査

図に示す区域で、調査船による底質調査が実施される。

期 間 令和元9月1日～9月30日のうち1日間 土・日曜日及び
祝日を除く 1030～1330

区 域 (1) 42-38-11.0N 141-38-12.7E
(2) 42-38-13.0N 141-37-31.7E
(3) 42-37-31.0N 141-37-22.7E

海 図 W1033A-JP1033A-W1034-JP1034
出 所 苫小牧港長



元年469項 北海道南岸 — 苫小牧港 海洋調査

下記区域で、作業船による採水及び採泥作業等が実施されている。

期 間 令和元年8月1日～9月30日 日出～日没
区 域 1 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域

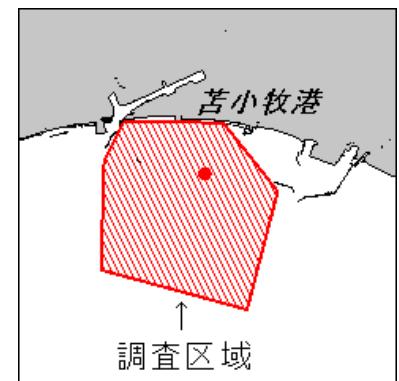
(1) 42-37-38N 141-37-58E
(2) 42-37-36N 141-42-43E
(3) 42-35-11N 141-45-20E
(4) 42-31-01N 141-43-52E
(5) 42-32-25N 141-36-53E
(6) 42-36-15N 141-37-02E

2 下記地点に係留系の機器が設置される

(7) 42-35-48N 141-41-51E

備 考 停船して観測機器を垂下する
上記(7)に観測機器を潜水土により設置し、黄色灯付浮標で標示する
また期間中、潜水土による設置、点検及び撤去作業が実施される
潜水作業中、警戒船配備

海 図 W1036-JP1036
出 所 苫小牧港長



元年470項 本州東岸 — 尻屋埼東方 射撃訓練

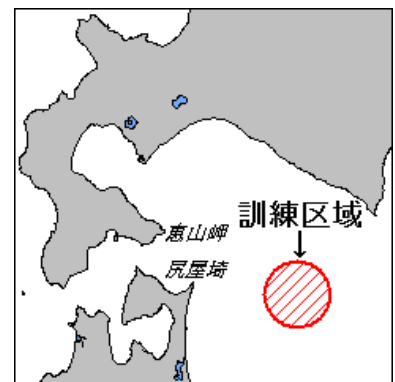
下記区域で、自衛艦7隻及び航空機1機による水上射撃及び対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和元年9月6日、7日 0700～1830

区 域 41-20-10N 142-29-47E
を中心とする半径15海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43
出 所 防衛省海上幕僚監部



元年471項 北海道南岸 — 襟裳岬南方 ～ 納沙布岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「第五開洋丸(495t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和元年8月16日～8月27日
- 区 域 下記10地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 43-19.5N 145-41.3E (岸線上)
 - (2) 43-03.4N 145-53.9E
 - (3) 42-57.5N 145-46.0E
 - (4) 42-40.2N 144-57.0E
 - (5) 42-36.9N 144-09.4E
 - (6) 42-23.4N 143-55.1E
 - (7) 41-30.5N 143-46.2E
 - (8) 41-34.0N 143-19.2E
 - (9) 41-49.0N 143-07.8E
 - (10) 41-55.5N 143-14.9E (岸線上)

海 図 W34-W43-W1032-JP1032
出 所 北海道区水産研究所



元年472項 北海道南岸 — 十勝港 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

- 期 日 令和元年8月22日、27日 1300～1500
- 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 42-18-02.1N 143-19-53.1E (岸線上)
 - (2) 42-18-00.9N 143-19-56.5E
 - (3) 42-17-54.8N 143-19-52.3E
 - (4) 42-18-02.4N 143-19-29.5E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
海 図 W35
出 所 広尾海上保安署

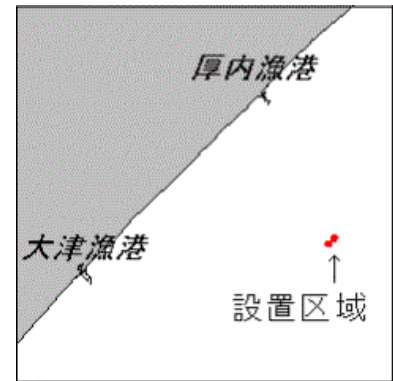


元年473項 北海道南岸 — 十勝港北東方 魚礁設置作業

下記区域で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。

- 期 間 令和元年9月2日～令和元年12月20日 日出～日没
- 区 域 下記2地点付近
- (1) 42-41-41.2N 143-53-09.6E を中心とする半径122m
 - (2) 42-41-56.4N 143-53-29.0E を中心とする半径122m

備 考 円筒型魚礁(高さ3.0m)を(1)に278個、(2)に36個を平積み
海 図 W1032-JP1032
出 所 広尾海上保安署

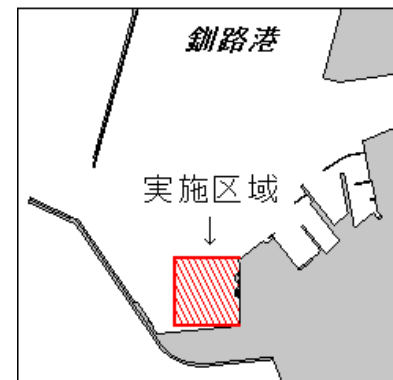


元年474項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第3区 防災訓練

下記区域で、オイルフェンスの試験展張が実施される。

- 期 間 令和元年8月22日 0930～1130
- 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 42-58-27N 144-21-57E(岸線上)
 - (2) 42-58-27N 144-21-45E
 - (3) 42-58-18N 144-21-45E
 - (4) 42-58-18N 144-21-57E(岸線上)

備 考 作業船2隻
海 図 W31-JP31
出 所 釧路海上保安部



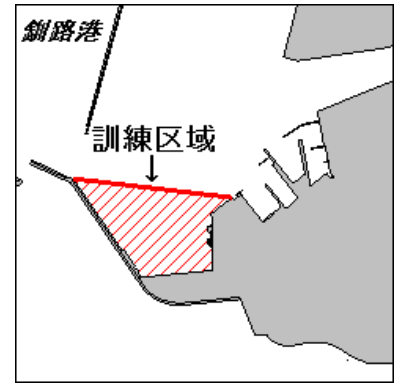
元年475項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第3区 防災訓練

下記区域で、船舶及び航空機による防災訓練が実施される。

期 間 令和元年9月5日 0800～1130
 区 域 下記2地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-58-31.8N 144-21-27.6E (岸線上)
 (2) 42-58-24.0N 144-22-01.0E (岸線上)

備 考 オイルフェンス展張
 参加船舶は「UY」旗掲揚
 警戒船配備配備

海 図 W31-JP31
 出 所 釧路海上保安部



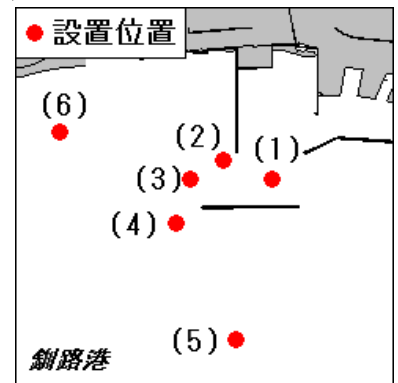
元年476項 北海道南岸 — 釧路港、外港及び付近 観測機器設置

下記位置に、観測機器が設置される。

期 間 令和元年8月26日～10月31日 日出～日没
 位 置 下記6地点付近、設置水深
 (1) 42-59-03.4N 144-18-17.4E 海底上約6.5m
 (2) 42-59-13.1N 144-17-41.1E 海底上約7m
 (3) 42-59-03.3N 144-17-15.7E 海底上約6m
 (4) 42-58-38.4N 144-17-05.5E 海底上約8.5m
 (5) 42-57-34.0N 144-17-50.7E 海底上約11m
 (6) 42-59-29.0N 144-15-37.4E 海底上約5m

備 考 設置位置は、それぞれ赤白旗及び黄色灯付浮標(4秒1閃、レーダー反射器付)2基で標示
 期間中、作業船及び潜水士による設置、点検作業を実施
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W31-JP31-W26
 出 所 釧路港長



元年477項 北海道南岸 — 釧路港南南東方 照明弾発射訓練

下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和元年8月25日 0900～1300
 区 域 42-44N 144-30E

を以て中心とする半径5海里の円内
 備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚

海 図 W26
 出 所 釧路海上保安部



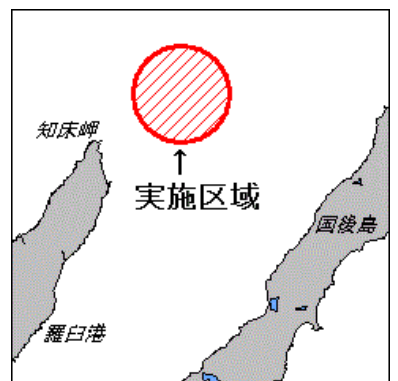
元年478項 北海道東岸 — 知床岬付近 射撃訓練

下記区域で、巡視船及び巡視艇による射撃訓練が実施される。

期 間 令和元年8月26日(予備日8月27日) 0930～1600
 区 域 44-25-18N 145-32-30E

を以て中心とする半径5海里の円内
 備 考 試験中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W42
 出 所 根室海上保安部



元年479項 北海道北岸 — オホーツク海及び日本海 海洋調査

下記区域で、調査船「若鷹丸(692t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和元年8月23日～9月3日

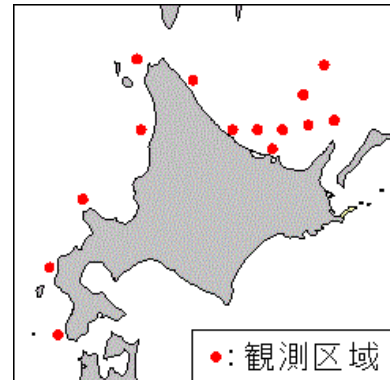
区 域 下記14地点

- (1) 45-25.0N 145-10.0E
- (2) 45-00.0N 144-45.0E
- (3) 44-30.0N 144-20.0E
- (4) 44-13.6N 144-07.7E
- (5) 44-38.0N 145-22.0E
- (6) 44-34.0N 144-51.0E
- (7) 44-30.0N 143-50.0E
- (8) 44-30.0N 143-20.0E
- (9) 45-12.5N 142-32.5E
- (10) 45-30.0N 141-25.0E
- (11) 44-30.0N 141-30.0E
- (12) 43-30.0N 140-20.0E
- (13) 42-30.0N 航路上
- (14) 41-30.0N 航路上

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W28-W37-W41-W43-W1040

出 所 北海道区水産研究所



元年480項 北海道北岸 — オホーツク海 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和元年8月26日～30日

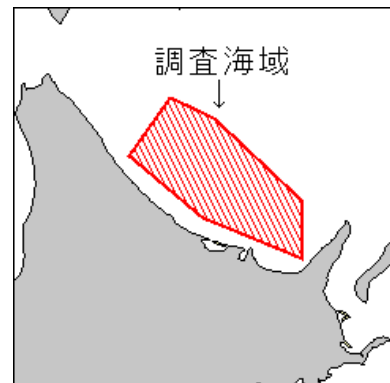
区 域 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 45-20.1N 143-19.8E
- (2) 45-10.1N 143-49.8E
- (3) 44-30.1N 144-49.8E
- (4) 44-02.1N 144-49.8E
- (5) 44-22.1N 143-41.8E
- (6) 44-52.1N 142-51.8E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W37

出 所 稚内水産試験場



元年481項 北海道北岸 — 網走港北東方 武器発射試験

下記区域で、巡視船による武器発射試験が実施される。

期 間 令和元年8月29日 0800～1700

区 域 44-17.0N 144-38.5E

を中心とする半径5海里の円内

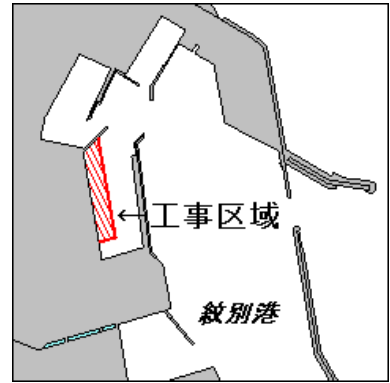
備 考 試験中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W1039

出 所 紋別海上保安部



元年482項 北海道北岸 — 紋別港 物揚場改良工事
 下記区域で、起重機船による物揚場改良工事が実施されている。
 期 間 令和2年3月31日まで
 区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 44-21-07.5N 143-21-32.0E (岸線上)
 (2) 44-20-58.3N 143-21-34.2E
 (3) 44-20-57.9N 143-21-32.1E (岸線上)
 海 図 W29 (紋別港)
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部

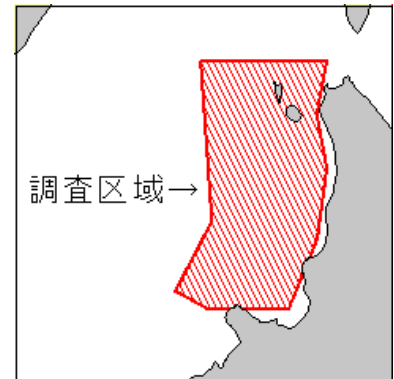


元年483項 北海道西岸 — 稚内港東方 灯台について
 声問港北防波堤灯台は改修作業に伴う足場及び養生ネット設置により、灯塔が見え難くなる。
 期 間 令和元年8月下旬
 位 置 45-24.7N 141-45.3E
 海 図 W1041 (稚内港)
 参照書誌 411 0502.9番
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



元年484項 北海道西岸 — 野寒布岬北方～積丹岬北西方 海洋調査
 下記区域で、調査船「第五開洋丸 (495t)」による海洋調査が実施される。
 期 間 令和元年9月3日～21日
 区 域 下記9地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 45-40.0N 140-00.0E
 (2) 45-40.0N 141-40.0E
 (3) 45-10.0N 141-32.0E
 (4) 44-40.0N 141-40.0E
 (5) 44-00.0N 141-32.5E
 (6) 43-20.0N 141-10.0E
 (7) 43-20.0N 140-05.0E
 (8) 43-30.0N 139-40.0E
 (9) 44-10.0N 140-09.0E
 備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W41
 出 所 北海道区水産研究所

海洋調査

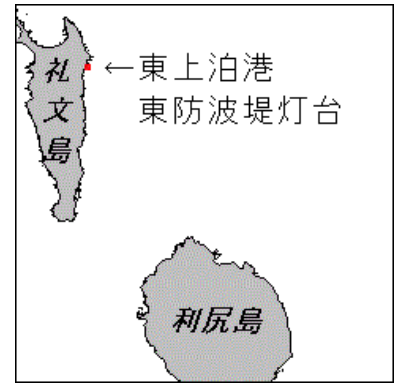


元年485項 北海道西岸 — 稚内港西南西方 灯台について
 西稚内港北防波堤灯台は改修作業に伴う足場及び養生ネット設置により灯塔が見え難くなる。
 期 間 令和元年8月下旬
 位 置 45-23.4N 141-38.2E
 海 図 W1041
 参照書誌 411 0511.4番
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



元年486項 北海道西岸 — 礼文島 灯台について
 東上泊港東防波堤灯台は改修作業に伴う足場及び養生ネット設置により灯塔が見え難くなる。

期 間 令和元年8月下旬
 位 置 45-24.9N 141-03.8E
 海 図 W1043
 参照書誌 411 0517.1番
 出 所 第一管区海上保安本部交通部

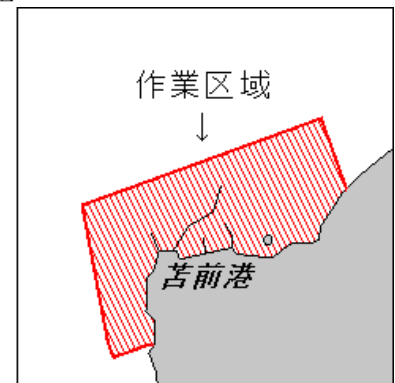


元年487項 北海道西岸 — 羽幌港南南西方、苫前港 深浅測量

下記区域で、作業船による深浅測量が実施される。

期 間 令和元年8月19日～10月30日のうち10日間 日出～日没
 区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 44-18-32.8N 141-38-50.8E(岸線上)
 (2) 44-18-29.8N 141-38-38.9E
 (3) 44-18-33.4N 141-38-37.1E
 (4) 44-19-05.0N 141-38-28.8E
 (5) 44-19-25.1N 141-39-46.1E
 (6) 44-19-06.8N 141-39-55.3E(岸線上)

海 図 W1045
 出 所 留萌海上保安部

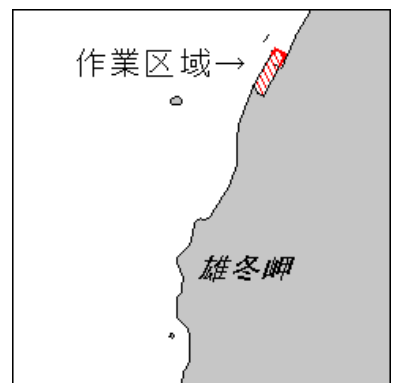


元年488項 北海道西岸 — 雄冬岬北東方 雄冬漁港 深浅測量

下記区域で、作業船による深浅測量が実施される。

期 間 令和元年8月19日～9月13日のうち2日間 日出～日没
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 43-44-40.9N 141-20-29.3E(岸線上)
 (2) 43-44-43.2N 141-20-31.7E
 (3) 43-44-41.4N 141-20-36.3E
 (4) 43-44-36.9N 141-20-33.4E(岸線上)

海 図 W28-JP28
 出 所 留萌海上保安部



元年489項 北海道西岸 — 石狩湾北部 灯台について
 古潭港西防波堤灯台は改修作業に伴う足場及び養生ネット設置により、灯塔が見え難くなる。

期 間 令和元年8月19日～9月30日
 位 置 43-21.4N 141-25.4E
 海 図 W28-JP28
 参照書誌 411 0573.6番
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



元年490項 北海道西岸 — 松前港北西方 灯台について
 渡島静浦港第二防波堤灯台は改修作業に伴う足場及び養生ネット設置により
 灯塔が見え難くなる。

期 間 令和元年8月下旬
 位 置 41-28.8N 140-01.4E
 海 図 W10-JP10
 参照書誌 411 0637.5番
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



元年491項 本州北西岸 — 龍飛崎西南西方 射撃訓練
 下記区域で、自衛艦9隻及び航空機1機による水上射撃訓練が実施される。

期 間 令和元年9月6日、7日 0700~1830
 区 域 40-55-09N 139-04-48E
 を中心とする半径10海里の円内
 備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚
 海 図 W43
 出 所 防衛省海上幕僚監部



元年492項 北太平洋北西部 — 集団操業

下記区域で、さんま棒受け漁の集団操業が実施されている。

期 間 令和元年8月15日~12月31日
 区 域 1 集団操業区域
 下記(1)~(9)及び(10)、(11)を結ぶ線及び海岸線により
 囲まれる区域
 (1) 43-22.9N 145-49.0E
 (2) 43-49.3N 146-55.2E
 (3) 44-26.5N 146-57.2E
 (4) 46-46.6N 151-49.0E
 (5) 50-15.0N 155-00.0E
 (6) 44-24.0N 155-00.0E
 (7) 40-12.0N 147-42.0E
 (8) 34-54.0N 145-00.0E
 (9) 34-54.0N 139-53.3E
 (10) 41-48.4N 141-11.0E
 (11) 41-25.8N 141-27.6E
 2 漁船集中区域
 下記2地点付近
 (12) 43-05.0N 146-15.0E
 (13) 42-00.0N 147-00.0E

海 図 W1006-W1004C
 出 所 根室海上保安部

